

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	常備消防事務
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	東部広域行政管理組合
根拠法令等	鳥取県東部広域行政管理組規約		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	防災調整監	担当課	危機管理課
担当係		内線	2121 課 20010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細節名	第7 自立した自治体への取り組み	
	施策名	他圏域・都市との連携・協力	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 41-07-03

【事業事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
消防に関する事務(消防団・消防水利施設に関する事務を除く。)を共同処理することにより、事務の効率化を図る。	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設に関する事務を除く)を共同処理する。 (東部広域行政管理組合)	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設に関する事務を除く)を共同処理する。 (東部広域行政管理組合)	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設に関する事務を除く)を共同処理する。 (東部広域行政管理組合)	・消防に関する事務(消防団・消防水利施設に関する事務を除く)を共同処理する。 (東部広域行政管理組合)		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	・東部広域行政管理組合負担金						
事業の対象者(交付先)	東部広域行政管理組合						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	2,323	2,244	2,244	2,244	6,732		
財源内訳(アット)	一般財源	2,323	2,244	2,244	2,244		6,732
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債()						
	その他()						
目標値	鳥取県東部広域行政管理組合消防局 消防局 1局、消防署 5署、出張所等 7所	消防局 1局、消防署 5署 出張所等 7所	消防局 1局、消防署 5署 出張所等 7所	消防局 1局、消防署 5署 出張所等 7所	消防局 1局、消防署 5署 出張所等 7所		
効果(アトム)							
特記事項							